

令和4年度

第7回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和4年度第7回江別市農業委員会定例総会議事録

令和4年10月31日（月） 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館37号室

1 出席委員（19名）

佐藤和人
大井川和雄
西純一
三好雄一
百瀬誠記
田中浩一
中田和孝
山田保彦
伊藤良明
保倉浩行
中島清文
佐藤昇
得能謙二
渡部正廣
工藤多希子
山口利夫
長谷川礼子
松下博樹
浅野目貴史

2 欠席委員（1名）

清水雅彦

3 出席事務局職員

農業委員会事務局

局長	渡部学
主幹	前田幸一
主任	大野慶廣
主任	金澤由希
主事	武山直人

4 議事日程

日程第 1	議事録署名委員の指名	
日程第 2	会期の決定	
日程第 3	諸般の報告	
日程第 4	報告第 2 8 号	現況証明願及び照会について
日程第 5	報告第 2 9 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出について
日程第 6	報告第 3 0 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による農地賃貸借の合意解約について
日程第 7	報告第 3 1 号	農地使用貸借の合意による解約について
日程第 8	報告第 3 2 号	第 7 回農地常任委員会開催結果報告について
日程第 9	報告第 3 3 号	経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について
日程第 1 0	議案第 2 2 号	第 7 回農用地利用集積計画の決定について
日程第 1 1	議案第 2 3 号	農用地の買入協議に係る要請について

5 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和4年度第7回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は19名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、保倉委員、浅野目委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和4年度第7回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和4年10月31日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和4年度第6回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
なお、本日の総会に清水委員が欠席する旨の通告がありました。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第28号

- 議長 日程第4 報告第28号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
武山主事。

○武山主事 報告第28号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。

今回提出がありましたのは、No.22の1件でございます。

土地の所在等は記載のとおりです。

No.22は、公簿地目 畑4筆 計2,021.00㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第28号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第28号を終結いたします。

◎報告第29号

○議長 日程第5 報告第29号 農地法第3条の3の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第29号 農地法第3条の3の規定による届出について、ご説明申し上げます。

これは、農業委員会総会での許可決議を受けることなく相続等により農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのはNo.5からNo.6の2件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 畑3筆 その他2筆 計45,548.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第29号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第29号を終結いたします。

◎報告第30号

○議長 日程第6 報告第30号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 報告第30号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてご説明申し上げます。

今回通知がありましたのはNo.4 及びNo.5 の計2件で、全2筆 畑
12, 698.00㎡です。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知
があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりです。

以上でございます。

○議長 これより報告第30号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第30号を終結いたします。

◎報告第31号

○議長 日程第7 報告第31号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題
といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

○金澤主任 報告第31号 農地使用貸借の合意による解約について、ご説明申し
上げます。

今回通知がありましたのはNo.2 及びNo.3 の計2件で、全4筆、田
19, 256.00㎡、畑17, 875.00㎡ 計37, 131.00㎡で
ございます。

内容につきましては、それぞれ使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通
知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第31号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第31号を終結いたします。

◎報告第32号

○議長 日程第8 報告第32号 第7回農地常任委員会開催結果報告についてを
議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

○農地常任委員長 報告第32号 令和4年度第7回農地常任委員会開催結果につ
いて、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載の
とおりでございます。

付議事件1 第7回農用地利用集積計画の決定について

付議事件２ 農用地の買入協議に係る要請について
事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第３２号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で報告第３２号を終結いたします。

◎報告第３３号

- 議長 日程第９ 報告第３３号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について
を議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

- 金澤主任 報告第３３号 経営移譲年金及び特例付加年金の裁定について、ご説明
申し上げます。

今回裁定を受けましたのは、No.１の１件でございます。

本件は、所有農地の利用権設定により後継者へ経営移譲を行ったもので、経営移
譲日、処分対象農地等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、処分対象農地については、農業経営基盤強化促進法第１８条による農用地
利用集積計画が定められており、それぞれ内容を審査確認の上、独立行政法人農業
者年金基金へ裁定請求書類を提出し、裁定を受けたものでございます。

説明は、以上でございます。

- 議長 これより報告第３３号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で報告第３３号を終結いたします。

◎議案第２２号

- 議長 日程第１０ 議案第２２号 第７回農用地利用集積計画の決定についてを
議題といたします。

内容の説明をさせます。

金澤主任。

- 金澤主任 議案第２２号 第７回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し
上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定により、江別市から農業
委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが１０件１４筆１３８，０８７．００㎡、
利用権設定に係るものが１件１筆７，６４３．００㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

○議長 これより議案第22号に対する質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がございますので、所有権移転のNo.20を除き質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

所有権移転のNo.20を除き採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出10件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

引き続き議案第22号の所有権移転のNo.20に対する質疑に入りますが、大井川委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(大井川委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第22号の所有権移転のNo.20を採決いたします。

第7回農用地利用集積計画の決定について、申出1件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

大井川委員の復席を願います。

(大井川委員復席)

◎議案第23号

○議長 日程第11 議案第23号 農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

武山主事。

○武山主事 議案第23号 農用地の買入協議に係る要請について、ご説明申し上げます。

これは、記載の者から所有権移転の申出があり、農業経営基盤強化促進法第15条第2項の規定に基づき公益財団法人北海道農業公社を含めて調整を行ったところ、意向が一致しなかったもので、このままでは公社が当該農用地に係る権利を取得できなくなることにより、認定農業者又は認定新規就農者への利用権の設定等が困難になる恐れがあるため、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定により、公社による買入協議を行うよう江別市長から公社及び農地所有者に対して通知することを、市長に要請することについて意見の決定を求めるものでございます。

内容につきましては記載のとおりで、全26筆 307,747.00㎡が対象となっております。

以上でございます。

○議長 これより議案第23号に対する質疑に入りますが、浅野目委員が議事参与の制限を受けますので、退席を願います。

(浅野目委員退席)

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第23号を採決いたします。

農用地の買入協議に係る要請について、要請8件、可とする決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

浅野目委員の復席を願います。

(浅野目委員復席)

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和4年度第7回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時46分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年10月31日

議長（会長）

署名委員

署名委員